

滋賀県立
聴覚障害者センター
だより



第3号

発行日/平成9年2月28日
発行所/草津市大路2丁目11-33
TEL.0775-61-6111 FAX.0775-65-6101

感動そして創作の喜び
字幕制作ボランティア養成講座10名修了

全七回にわたって開かれた字幕制作ボランティア養成講座が、昨年十二月十七日で終了しました。

受講された十名のみなさん、本当にお疲れさまでした。最後まであきらめずに続けてもらえるかどうか心配でしたが、ほとんどの方が全回とも出席され、全員がめでたく修了式をむかえることができました。

講座は、講師を京都市聴覚言語セン

ターから招いて、実技を中心に聞き取りの作業から字幕の挿入まですべての作業を行いました。中でも要約は最も重要な

郵便屋さんが手話講習

滋賀県立聴覚障害者センターを会場として、近畿郵政局主催で滋賀県下の郵便局職員が参加して、平成八年八月二十二

最も難しい作業であり、時には思うように要約ができずパニックになる人もいました。しかし、そのうちにだんだんと字幕制作の魅力(？)にとりつかれ、終わりの時間がきても「後もう少し」とか「ここまで要約してから」と、ビデオにかじりついて止めようとしないう人もいて、その熱心な様子に担当者もビックリさせられました。

修了式では、それぞれが作った字幕ビデオの上映会を行いました。苦労しただけあって、自分達の作った作品を見た受講生達はただひたすら感動、中には感動のあまり涙を浮かべている人も…。字幕制作の喜びを感じとってもらえたのではないのでしょうか。しかし、そんな長時間苦勞して完成した作品でしたが、字幕が挿入されている時間はほんの二、三分。「あれだけ苦勞して作ったのに」と、字幕制作の辛く、厳しいもう一つの面もわかっていただけたと思います。

上映会のあとは、所長より修了証をいただいた講師の方と交流会、講座を終えてホッとしたのもつかの間、早速、字幕の仕事が与えられ、字幕制作ボランティアとして本格的に活動を始めることになりました。

みなさんガンバって下さい。!

日から週一回、全十三回の日程で手話講習会が開催されました。

この講習会に参加した方々は、大津中

贈るよ!
豪華品

目録巻
贈り物など
他にも豪華な
景品多数!!

耳の記念日
第12回滋賀県聴覚障害者福祉大会
日時/平成9年3月2日(日)午後1時から4時30分(受付時間2:00~)
場所/米原町中央公民館
〒521 坂田郡米原町下多良3-3
TEL.0749-52-2240

参加料/ 大人1,500円(当日 2,000円)
中高生1,000円(当日 1,500円)

内容/ ・大会式典
・講演「NHK手話ニュースよもやま」
NHK手話ニュースキャスター
講師 飯泉奈穂子氏
・福引き大会

主催 社団法人滋賀県ろうあ協会、滋賀県中途失調聴覚者協会
主幹 第12回滋賀県聴覚障害者福祉大会実行委員会

央郵便局をはじめ、彦根、長浜、八日市、近江八幡、水口、草津、近江日野、栗東、近江守山、瀬田、野洲、坂本、米原及び、甲西の各郵便局の十六名の職員のみなさんで、県下では、はじめての開催となりましたが、今後、手話のできる郵便屋さんが増えてくることでしょう。

活発な意見交換 初の新春座談会開く

一月十八日午後、当センター研修室で関係九団体代表による初の新春座談会を開催しました。

その懇談テーマは「滋賀県立聴覚障害者センター開所一周年を祝う」相互の連携による新たな事業の発展をめざしてです。

次の各団体の皆さんに出席して頂き、当法人三塚理事長とセンター所長も出席。十名で今後の新たな展望を語り合っていただいた三時間となりました。出席した人は次のとおり。

- 県ろうあ協会↓木戸会長、県中達失聴難聴者協会↓庵原会長、全国手話通訳問題研究会滋賀支部↓横田支部長、県要約筆記サークル連絡協議会↓喜多会長、県手話



皆さんから「新たな活動の拠点ができ幅広い活動が展開できるようになった」等の喜びが素直に語られています。後半は、今後の新たな発展を目指しての具体的な提言とともに相互連携のあり方など幅広い意見の交換が行われました。

特に、情報の文字化の必要性などセンターの運営や事業の推進にとつての非常に大切な提案を数多くいただきました。法人役員と職員がしっかりと耳を傾けて今後の具体化に努めたいと思います。

なお、座談会の内容は、近く発行予定の法人機関誌「びわこコミニだより」に掲載されます。

くさつ発信

社会福祉法人
滋賀県聴覚障害者福祉協会
理事長 三塚 武男

一月十八日、一周年記念事業の一環として、法人を構成している九団体の代表が参加して、新春座談会を開きました。はじめに、私は、次のような挨拶をしました。

法人が開かれてから、二度目の春を迎えました。この間、センターを拠点として、相談をはじめビデオの貸し出し、障害者の社会参加事業として手話通訳者の養成と派遣などの事業を進めてきました。九十六

年度からは懸案であった難聴者施策のための専任職員を置いて要約筆記者の養成事業も始めました。さらに、一周年の日には共同作業所「33企画」をスタートさせ、障害者八人が一緒に働くことになりました。

センターの利用者も一万四千人になり、延人数にすると多くの方々センターの職員と接していることになりました。

法人は力ネはありませんが、障害者と関係者の要求・運動の力によってセンターを開設した大切な共有財産があります。実際に事業や活動を広げる中でお気付きのことやご意見・注文などをありのまま出し合い新春にふさわしく、滋賀県における聴覚障害者のくらしと福祉を向上させていくためのみずからの課題として、大いに夢と希望を語り合います。

情報コーナー

情報サロンに「ポディニック」

県障害福祉課から新春に相応しい素敵なニュースが飛び込んで来ました。

聴覚障害者の皆さん待望の「ポディニック」が設置されます。「ポディニック」とは、テレビ等の映像の音や音楽などを振動によって身体で感じる事ができる機器です。

楽しみにしてお待ち下さい。

はじめての試みでしたが各団体が交流しお互いに理解し合うことが多く好評だったように思います。お互いに交流することによって協力・連携して取り組む共通の課題も明らかになりました。同時に、法人とセンターの事業と運営の中でその課題を実現するための具体的な提案もいろいろ出されました。これからも毎年新春恒例の行事として続けていくことが期待されています。

このような集まりには、実際に事業活動をにらんでいるセンターの職員が積極的に参加して、各団体の要望・意見の耳を傾け、法人とセンターの将来を見すえながら、どう取り組んでいくか、お互いに考え合う機会にしていくことが大切であることを改めて痛感しました。

聴覚障害者福祉コーナー

ご存じですか？「滋賀県専任手話通訳者協議会」

昨年十月一日に滋賀県専任手話通訳者協議会が結成されました。

そこで、会長である東正恵さんにこの会についていろいろお伺いしました。

会の結成までの経過は？

「いまから約十年前、ろうあ協会と県の専任手話通訳者が設置されるようになり、その後年々増えてきました。ところが、ほとんどが単独職場なので悩みを出し合う場となっていない。しかしながら、単に悩みを出すだけで終わってしまいました。そこで、専任手話通訳者の役割や共通の問題は何か、解決する方法は何かを整理しながら、手話通訳者としての専門

性を高めていくためにこの会を結成しました。」

メンバーの構成は？

「大津・近江八幡・守山・彦根・八日市の福祉事務所に設置されている手話通訳員五人と県では障害福祉課・愛知犬上福祉事務所の手話通訳員二人そして、この聴覚障害者センター（聴覚障害者福祉協会）の三人合わせて女性十人で構成されています。」

東さんはお母さんの存在といわれていますが、専任手話通訳者は女性ばかり、男性もいればいいですね。

「そうですね。男だから、女だからという、こだわりはしませんが、各々が持つ力を男女共にその人らしく発揮できたらよいのですが、身分保障が不十分なため、専任手話通訳者の男性がなかなか誕生しません。」

女性のパワーを発揮できるのでは？

「女性も男性も同じように力を出せるという意味ではよいのですが、扶養しているだけの保障がないのが現状。男女ともが専門職として就ける身分保障が必要です。」

厚生大臣が認定している手話通訳士はメンバーのうち二人いますが、全員が



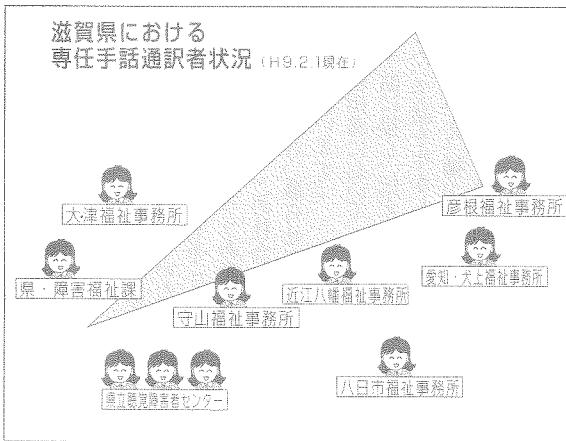
県の登録手話通訳者の資格を持っています。これからは、若い人を育てるということ、ぜひ手話通訳士が増えて欲しいし、若い人の進出を期待しています。会としてそんな人を育てていきたい。」

会の事業計画は？

「現在は発足したばかりなので、会の運営方法を検討しているところですが、来年度から、一ヶ月に一回の割合で研修会を開催し医療関係や福祉関係の専門家を招き、学習する予定です。また、時には一泊でゆつくりとどくばらんに話し合える時間も作りたいですし、他府県の手話通訳者との情報交換もしたいと考えております。」

会としての課題は？

「手話通訳者の勤務態勢や業務内容がまちまちであったり、設置ということでは戸外に出にくい状況があったりして、真に聴覚障害者の要望に応えられるようにはなっていないことです。設置・派遣の必要性を訴



えていかなければなりませんし、手話通訳者の業務を整理し、専門性を磨く必要があります。」

福祉事務所などに手話通訳者が設置されて変わってきたことは？

「今までコミュニケーションが困難のために福祉事務所にいかなかった聴覚障害者が来庁されるようになりました。そして、公的機関との結びつきができるようになったり、知らなかった制度を利用できるようになった例があります。また、行政側にも聴覚障害者の問題を少しずつ理解してもらえるようになってきました。」

障害者プランの中で人口5万人に対して手話通訳者一人設置という目標値が出ており、会の役割も重くなってくると思えますが

「滋賀県では『住みよい福祉の街づくり』が進められていますが、どうしてもハード面が先行し、聴覚障害者は情報不足におちいつたり、自由に社会参加できない状況におかれています。聴覚障害者の願いはどこでも、いつでも手話通訳者がいるということ。会としても、そんな社会づくりに努めたいと思っています。」

最後に手話を学ぶ人に対してアドバイスを

「手話を学ぶきっかけやスタートラインは各々異なっていますが、何のために手話を学ぶのか、手話とは何かを集団で学習を積み重ねていただきたい。聴覚障害者と共に歩むとよくいわれますが、これは手話に関わりお互いに人間として感動し、共感しあえる個人対個人であり、さらにはそんな集団作りに展開していくような関わり方を続けてほしいと思います。」

(聞き手 石野・記録・白井)

昨年九月十一日から十一月十三日の毎週水曜日、午前十時から十二時まで計十回にわたり、当センター内で、平成八年度滋賀県中級手話講座(厚生託事業)を開催しました。今回の手話講座の特徴は内容の形式を、刷新したことにあります。

先ず、講座・手話実技の各一時間を、それぞれ時間配分を二時間に変更したことです。

次に、手話ブームの影響をうけてか、手話の技術のみ学びたい人々が増え、ろうあ者の方がかかえている諸問題を知り、理解し、共に悩み、考え、共に歩むといった手話を学ぶ上での基本姿勢がおきざりにされ

新しい中級手話講座に大好評 全講座95%修了

ないままと言うことになるのではないのでしょうか。」という意見もありましたが、「反面、「実技指導の回数が少ない。テーマの中に、手話通訳者からの講義も取り入れてほしい。中級においては読みとり通訳(講義は必要ないなどの要望もあり、来年度への検討課題となりました。聴覚障害者の方をとりまく社会状況が、多様化していく現在、手話を学ぶ人たちの考えや思いもさまざまであることを頭の中に置き、ろうあ者の方々と、手話を学ぶ人々、手話通訳をめざす人々の架け橋になれるような講座を開講できるよう、今後尚一層、講座のあり方について考えていく必要があると思います。受講生の方々の感想文はつぎのとおり。(原文)

「ないことと、守秘義務の問題を一緒に考えたいと思います。」(守山市・女性)
「私は、講座を受講してなぜ、手話の勉強をするのだろうかと改めて考えさせられました。」

何を知っていたのだろうか。ろうあ者の方々の生活や就職状況と現在の社会における立場等、どこまで理解していたのだろうかと思ったり、もつとしっかりした目的意識をもって勉強しなければと思いました。以前、私は病院に勤めていた頃、ろうあ者の方が来院された時、どのように声かけ、説明すればよいかわからず、手話を覚えなければと思い、手話を勉強するきっかけとなりまし

ている危惧もあり、講義の八〇%を受講した方のみ実技指導を受講できるようにしました。

そして、三点目には、計五回の手話実技を同じ指導者(ろうあ者三名・健聴者一名)に限定し、グループ別の方法で指導にあたったことです。

結果的に修了者は、受講生四十四名中四十二名の方が、修了証を手にされました。主催者側の思いが、受講生の方々に理解されていたことになり、感想文においても「多人数で受ける場合、一時間ずつに分けてしまうと集中力も分散するし、時間的にも密度がうすくなり、十分理解でき

「講義を受けて全体的に感じたことは、「これで良い」ということはないです。講義の中で、車イスの人が転んだらどうしますかと言われ、私は、「助けるのが当然」とすぐに思いました。でも、それが自立の妨げになることもあるとは考えてもいませんでした。確かに私も、車イスに乗っている転んだ時、自分自身で起き上がれるか試してみたいと思います。

一言「何かお伝えしましょうか」と声をかけることの大切さを知り、ろうあ者の方にとつても同じで、私が何かしたいと思っても、限度を超えるとアライバシーまで妨害してしまい、自由を奪うことになりかね

けとなりましたが、現在仕事をやめて、何か中途半端な気持ちでいたのではないかと思います。手話を学ぶことによつて、ろうあ者問題を学び、ろうあ者とのコミュニケーションを通して、この社会における差別偏見が無くなり、暮らせるような社会になればと願います。

技術指導において、生々とした表現豊かな手話に接し、伝えあうことの難しさや、また手話を生かした伝えたい一番近い形におきかえ、補っていきけるか、そのためには、広い知識や人間性がとても大切だということ等、多くのことを学びました。(大津市・女性)

センターだより

二月一四日、バレンタインデー。女性から男性へチョコレートを使って愛の告白を行う日である。もとよりこれはアメリカのお菓子屋が売り上げを上げるため発案されたものであるらしい。それが一種の社会現象となり、子供から大人まで一大イベントのようにこの日男性にチョコレートを送る。本命だの義理だのという言葉もバレンタインデーから使われるようになったのではないだろうか。

社会現象といえは、「手話」も九五年、九六年の社会現象になったと言えるだろう。テレビドラマの主人公に聴覚障害者を設定するというのが今までになかったことである。ドラマだけでなく、聴覚障害者が、漫画の中、映画の中に登場した。ほかにCMの中にも手話をする女性が出てこられたり、ある番組ではテレフォンショッキングの中に手話通訳が付いていたという話も聞いた。

これだけメディアに聴覚障害者や、手話が登場して、果たして聴覚障害者自身は以前と比べて「良くなった」のだろうか。センターにも手話を覚えたいという多くの人からの問い合わせも少なくない。これを一つの社会現象として終わらせることなく、ここ聴覚障害者センターも、より、正確な情報提供を行えるよう今年一年つとめたいものである。



OHPを使った要約筆記では、一分間に六十〜七十字程度しか書けません。それ以上書けたとしても字体がくずれ、判読不可能になります。それに対して話しことはゆつくりと話したとしても一分間三

速く・正しく・読みやすく 認識深める要約筆記者

百字以上は話されています。

そのようなギャップをいかにうめながら話に遅れまいと頑張るか、そんな要約筆記に挑戦してくださった要約筆記養成入門講座修了者の声をご紹介します。要約筆記の技術に関する講座だけでなく、中途失聴者・難聴者の現状、体験発表などを受けの感想も含まれています。

「今まで手話のことは知っていましたが、要約筆記があることは知りませんでした。」

それに中途失聴者の方のことは気にもとめてなかったような気がします。というよりろうあ者の方と同じように考えていました。これからいろんなことをまなんでいければと思いました。「今日はすごく勉強になりました。字を大きく書く機会がありませんので苦労しました。聞きながら書くのはなかなか大変だと思いました。」

「OHPの組み立て方やしまい方を実際にやれてよかった。機種によって扱い方が異なるのがよくわかった。難聴者の方の体験談を通して健聴者が見落としがちな点が理解できた。」

「速く、正しく、読みやすく」の三つを成り立たすことはむずかしいなあと実感した一日でした。」

「スクリーンを見て、健聴者と同じタイミングで難聴者も笑ったり、感じたりできるような要約筆記者として頑張ります。」

「言葉に出されていない日々の重さを思わずにおれない体験談でした。」



字幕制作ボランティア修了者「できてうれしかった」

○要約筆記を初めて、やっとスタートし、一歩目を踏み出したところだったというのに…。ものめずらしさに誘われて、二歩目を字幕制作に踏み込んでしまいました。

二歩目をどうしようか…と思いながらまだ手ばかりですが、きつと続けるソツソツ。

○何時間もかけて苦労して出来たテープが、放映すると「二三分」。ドラマや映画

と思うと気が遠くなりますがとりあえず頑張ります。

○一番苦手とする字幕データの人力作業は、上手な方々がいろいろと教えて下さり、ボチボチでもやれるかな、と思いましたが。映画「午後の遺言状」の字幕制作は、全課程をやり通したので感動でした。

○字幕を付けるということ自体、めずらしいボランティアだと思いますが、その講座

はいったいどのように教えていただけるのか興味深いものでした。ジャンルの違う3作品を取り上げられ、それぞれの作り方に特徴があるようで「なるほど」と思うことばかりでした。タイムにあわせ、文字をあてはめていくにはパズルゲームのようなおもしろさがあります。最終日、仕上げた作品を見たときはとても感動し、うれしかったです。

10月～12月ビデオライブラリー貸出し

BEST 5

①手話学習ビデオ	66本
②金田一少年の事件簿	59本
③星の金貨	41本
④サンデー11しか	36本
⑤北の国から	27本

OHP、磁器ループ、補聴器などを貸し出します。
事前に予約をお願いします。



「火事だ!」と消火・避難訓練

難聴青年らが体験

聴覚者センター

一月十九日(日)滋賀県中途失聴難聴者協会の主催によるヤングセミナーが開かれ、聴覚障害者センターで消防訓練が行われました。消防訓練はセンターの職員を対象とした訓練を昨年に行ったのですが、今回は、職員が少なくほとんどが聴覚障害者だけの場合を考えて、もし、センターで火災等が起こった場合、聴覚障害者自身が火災発生や避難誘導の情報を正確に伝えて素早く避難できるかどうか、FAXによる通

報ができるかどうか、また、センターには火災などが起こった場合に、避難を知らせる聴覚障害者用の避難誘導灯(フラッシュライト)が設置されていますが、それを頼りに避難できるかどうかが試されました。実際の訓練では、難聴者協会の方々があらかじめ各部屋に分かれて待機し、その中で避難誘導の担当、通報の担当ボードに書いて情報を知らせる担当などを決めておいたので、訓練自体はス

開所から四ヶ月 「33企画」は今

滋賀県聴覚障害者共同作業所「33企画」が発足して四ヶ月が過ぎました。以前は法人のアルバイトとして仕事をしていた人が、センター受付業務等も引き続きやりながら新たに関係団体事務作業、ワープロによる年賀状印刷の受注、布のカバン、袋物の製品作りなどいろいろな工夫しながら実行し、今後の仕事についての方向性を模索して

おります。何もないところからのスタートで、各スタッフの持ち味もなかなかわからないまま、センター職員との連携を計っていくか難しさを改めて痛感しています。ただ、「33企画」に対する期待が寄せられていることが実際にわかり、何とか「33企画」独自の作業所らしいカラーが出せないものかと考えています。

聴覚障害者センターを主な作業所としているメリットを生かすものは何か、又、センターも我々スタッフを身近におくメリット出られるものは何だろうか、聴覚障害者が受け身でしてもらうのではなく、聴覚障害者の福祉向上に寄与できる仕事はないだろうか……課題は山積です。

本来の聴覚障害者情報提供関連事業の充実のために、これからの通信業務に欠かせないパソコン操作業務について、スタッフもその操作をマスターして出来れば来庁の同障者に指導できるようにしたいものです。

ノーマネット発進間近!
詳しくは次号で

★寄贈ビデオテープリスト★

作品名	寄贈・制作元	
耳の不自由な人に愛のこだまを	全財団法人 兵庫イアーバンク	字幕
大地震に備えを! —ナマズくんからのお願い—	東通企画	字幕
聴言ビデオニュース	京都視聴覚言語障害センター	字幕・手話
地震!その時…～阪神大震災からの教訓～	聴力障害者情報文化センター	字幕・手話
「四季」～木の一年～	滋賀県立ろう話学校中学部演劇クラブ	パントマイム

※これは平成8年10月1日から平成9年2月28日までに寄贈されたものです。

[新作ビデオが入りました(ピュア、北の国から'95、秘窓など)]

ムーズに行えました。しかしセンターとしては避難誘導灯の作動が思い通り行かない部分もあり、いくつか課題も残りました。避難訓練の他、阪神・淡路大震災のビデオ(字幕付き)鑑賞や消火器を使った模擬消火訓練などがあり、消防署の方からの訓練の成果や防災の知識などの話には、みなさん熱心に聞いておられました。